

固定資産税(償却資産)に係る納税通知誤りについて

固定資産税(償却資産)において、一部の納税義務者に誤った通知を送付していた事象が判明しましたので、下記のとおりその内容を報告します。

記

1. 概要について

令和8年3月6日に当初データに基づき、固定資産税(償却資産)の当初納税通知書を作成しました。その後、3月30日に京都地方税機構から差し替えデータを受領し、課税システムの更新を行いました。本来、税額に変更が生じた対象者については通知書を差し替えるべきでしたが、一部に作業漏れが発生し、データ更新前の通知書を送付いたしました。

この不備により、納付書払いの方については更新前の税額で納付が行われたほか、口座振替の方については通知額と実際の引き落とし額に差異が生じる事態となりました。また、更新により新たに課税対象となった方へ通知書が発送されなかったケースや、そのうち1件については、納税額の通知がないまま口座引き落としが行われたケースも発生しております。

2. 対象件数及び金額

(円)

区分	支払方法	結果	データ更新前税額	データ更新後税額	差額
データ更新前の納税通知書で通知 11件	口座引落：5件	データ更新後の税額で引落	14,496,400	15,601,600	1,105,200
	納付書払い：6件	データ更新前の税額で納付	25,827,900	26,219,000	391,100
納税通知書未発送 13件	口座引落：1件	納税通知せずに引落	0	3,595,000	3,595,000
	納付書払い：12件	納税通知未通知	0	2,528,700	2,528,700

3. 判明の経過

4月30日、納税義務者から市に対し「納税通知書の記載額と口座からの引き落とし額が異なっている」との連絡があり、判明したものです。

4. 原因

差し替えデータ受信後、担当職員において更新後のデータに基づく納税通知書の再出力及び差し替え作業の工程を失念していたことによるものです。



まち
この舞鶴に
北陸新幹線を。

舞鶴市税務課(担当:吉田)
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
TEL 0773-66-1027、FAX 0773-63-9231
E-mail: zeimu@city.maizuru.lg.jp

5. 対応状況

対象者には速やかにお詫びの連絡を行うとともに、5月7日に正しい納税通知書を発送いたします。

なお、すでにデータ更新前の納付書でお支払いいただいた方には、差額の納付額を第2期以降にお支払いいただくように、丁寧な説明と対応を行います。

6. 再発防止について

事務管理体制の再点検、見直しを徹底し、作業マニュアルの再整備(詳細なチェックリストの作成)により、ヒューマンエラーの起きない体制の強化を図ってまいります。



まち
この舞鶴に
北陸新幹線を。

舞鶴市税務課 (担当: 吉田)
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
TEL 0773-66-1027、FAX 0773-63-9231
E-mail: zeimu@city.maizuru.lg.jp